

令和7年第1回 鞍手町農業委員会総会議事録

注1：発言の内容についてはその要旨を記載しています。

注2：この公開用議事録は、個人情報に関すると思われる部分については●表記としています。

■開催日時

令和7年1月10日（金）午後3時00分から

■開催場所

鞍手町役場 第会議室

■出席委員 13名（☒は出席委員）

欠席委員 0名（☐は欠席委員）

☒ ① 栗田 美和	☒ ② 安永 洋一	☒ ③ 幸田 剛	☒ ④ 筒井 浩一
☒ ⑤ 遠藤 幸男	☒ ⑥ 深草 雄介	☒ ⑦ 島仲 繁雄	☒ ⑧ 古野 久和
☒ ⑨ 田中 勉	☒ ⑩ 香月 宏一	☒ ⑪ 白石 信幸	☒ ⑫ 浦部 篤
☒ ⑬ 会長 小長光 隆			

■農業委員会事務局

局長 柴田 隆臣

次長 岩崎 一宜

■議案目次

議案第1号	農用地利用集積計画（所有権移転）	2件
議案第2号	農用地利用集積計画（利用権設定）	22件
議案第3号	農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定	5件
報告	非農地証明願い	3件
報告	農地法第3条の3の規定による届出書	1件
報告	農地法第18条第6項の規定による通知書（賃貸借の合意解約）	1件
報告	農地転用許可後の工事進捗状況報告書	1件

■会議の概要

会 長 定刻になりましたので、ただ今より、令和7年第1回鞍手町農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席委員は13名で、会議は成立いたします。

本日の議事録署名委員は1番の栗田美和委員と2番の安永洋一委員の2名を指名いたします。

議案は事前配布をしております。事務局長より議案の朗読及びその他の報告をいたします。

局 長 それでは議案の朗読をさせていただきます。(議案第1号から第3号の朗読)

以上が本日の議案であります。

続きまして報告事項として、非農地証明願いが3件あります。議案書の15ページから20ページについて、第一分科会で現地調査実施後、審査の結果、承認することとしましたので報告します。

次に、21ページのとおり、農地法第3条の3の規定による届出書が1件、22ページのとおり農地法第18条第6項の規定による通知書(賃貸借の合意解約)が1件、23ページのとおり、農地転用許可後の工事進捗状況報告書が1件提出されています。

続きまして来月の日程ですが、第二分科会による事前審査を令和7年2月7日、金曜日、午後1時30分から、農業委員会総会を令和7年2月10日、金曜日、午後1時30分からそれぞれ予定しています。

以上でございます。

会 長 それでは議案審議に移ります。

～ 各議案の議事録は別紙 ～

会 長 本日の議案審議は終了しましたので、その他に移ります。
何かご意見等はありませんでしょうか。

無いようですので、これをもちまして、農業委員会総会を閉会します。
お疲れ様でした。

議事録署名委員 栗田 美和
安永 洋一

会議名	令和7年第1回鞍手町農業委員会総会				日程	令和7年1月10日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
☑出席 □欠席	1	☑ 栗田 美和	2	☑ 安永 洋一	3	☑ 幸田 剛	
	4	☑ 筒井 浩一	5	☑ 遠藤 幸男	6	☑ 深草 雄介	
	7	☑ 島仲 繁雄	8	☑ 古野 久和	9	☑ 田中 勉	
	10	☑ 香月 宏一	11	☑ 白石 信幸	12	☑ 浦部 篤	
	会長	☑ 小長光 隆					
会 長	議案第1号、農用地利用集積計画（所有権移転）について2件を議題とします。 事務局より議案の説明をします。						
事務局長	議案第1号、農用地利用集積計画（所有権移転）について2件。 農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づき、鞍手町長より農業委員会の承認を求められております。 議案書の1ページと2ページに各筆明細を記載しております。 1件目、譲受人、●●●●●。譲渡人、●●●●●。申請農地は大字新北●●●●●番、外●●筆。登記、現況地目は田。合計面積4,943㎡。 2件目、譲受人、●●●●●。譲渡人、●●●●●。申請農地は大字新北●●●●●番、外●●筆。登記、現況地目は田。合計面積2,222㎡。 いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えられます。 以上で説明を終わります。						
会 長	本案については、第一分科会にて事前審査をしておりますので、第一分科会長の審査報告を求めます。第一分科会長、幸田剛君。						
分科会長	はい。議案第1号、農用地利用集積計画（所有権移転）について2件。上記の議案について、1月9日に第一分科会を開催し、審査の結果、申請通り承認することに決しました。 以上、報告します。令和7年1月10日、第一分科会長、幸田剛。						
会 長	ただ今、第一分科会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。						
	(意見なし)						
会 長	意見も無いようですので、第一分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。						
	〔「異議無し」の声あり〕						
会 長	ご異議が無いようですので、議案第1号は申請のとおり承認することに決しました。このことを鞍手町長へ回答いたします。						

会議名	令和7年第1回鞍手町農業委員会総会				日程	令和7年1月10日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
☑出席 □欠席	1	☑ 栗田 美和	2	☑ 安永 洋一	3	☑ 幸田 剛	
	4	☑ 筒井 浩一	5	☑ 遠藤 幸男	6	☑ 深草 雄介	
	7	☑ 島仲 繁雄	8	☑ 古野 久和	9	☑ 田中 勉	
	10	☑ 香月 宏一	11	☑ 白石 信幸	12	☑ 浦部 篤	
	会長	☑ 小長光 隆					
会 長	議案第2号、農用地利用集積計画（利用権設定）について 22 件を議題としますが、議事参与の制限により●●●●委員と●●●●委員は退席をお願いします。						
	（●●●●委員、●●●●委員 退室）						
会 長	事務局より議案の説明をします。						
事務局長	議案第2号、農用地利用集積計画（利用権設定）について 22 件。 農業経営基盤強化促進法第 18 条第1項に基づき、鞍手町長より農業委員会の承認を求められております。 議案書の3ページから8ページに各筆明細を記載しております。 新規 20 件、再設定 2 件、総面積 70,827 ㎡の利用権設定について、農業経営基盤強化促進法第 18 条第3項の要件を満たしていると考えられます。 以上で説明を終わります。						
会 長	本案については、第一分科会にて事前審査をしておりますが、第一分科会長と副分科会長が退席しておりますので、審査報告を栗田美和委員にお願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。						
	（「異議無し」の声あり）						
会 長	ご異議が無いようですので、栗田美和委員、よろしくお願いします。						
栗田美和委員	はい。議案審査報告。議案第2号、農用地利用集積計画（利用権設定）について 22 件。上記の議案について、1月9日に第一分科会を開催し、審査の結果、申請どおり承認することに決しました。 以上、報告します。令和7年1月10日、第一分科会委員、栗田美和。						
会 長	ただ今、第一分科会から審査報告がありましたが、質疑、質問等はありませんか。						
	（質疑・質問なし）						
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。						
	（意見なし）						
会 長	意見も無いようですので、第一分科会の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。						
	（「異議無し」の声あり）						
会 長	ご異議が無いようですので、議案第2号は申請のとおり承認することに決しました。このことを鞍手町長へ回答いたします。						
	（●●●●委員、●●●●委員 入室）						

会議名	令和7年第1回鞍手町農業委員会総会				日程	令和7年1月10日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
☑出席 □欠席	1	☑ 栗田 美和	2	☑ 安永 洋一	3	☑ 幸田 剛	
	4	☑ 筒井 浩一	5	☑ 遠藤 幸男	6	☑ 深草 雄介	
	7	☑ 島仲 繁雄	8	☑ 古野 久和	9	☑ 田中 勉	
	10	☑ 香月 宏一	11	☑ 白石 信幸	12	☑ 浦部 篤	
	会長	☑ 小長光 隆					
会 長	議案第3号、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定について5件を議題としますが、議事参与の制限により、●●●●委員は退席をお願いします。						
	(●●●●委員 退室)						
会 長	事務局より議案の説明をします。						
事務局長	議案第3号、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定について5件。 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農地中間管理機構が農地を借り受け、機構から担い手農家等へ貸し付けるものです。機構から担い手への貸付については、農地利用配分計画に基づいて利用権設定が行われますが、この配分計画について、鞍手町長より農業委員会の意見を求められております。 議案書の10ページから14ページに各筆明細等を記載しております。 1件目。農地の出し手は1名で、●●●●。申請土地は大字長谷●●●番、外●●筆、合計面積13,521㎡。これに対し、農地の借り手は1名で、●●●●。借り受ける農地は大字長谷●●●番、外●●筆、合計面積13,521㎡。期間は、令和7年4月20日から令和10年4月19日までの3年間で、賃料は物納で10aあたり●●kgとなっています。 2件目。農地の出し手は1名で、●●●●。申請土地は大字小牧●●●番、面積1,793㎡。これに対し、農地の借り手は1名で、●●●●。借り受ける農地は大字小牧●●●番、面積1,793㎡。期間は、令和7年2月1日から令和17年1月31日までの10年間で、賃料は金納で10aあたり●●●●円となっています。 3件目。農地の出し手は1名で、●●●●。申請土地は大字八尋●●●番、外●●筆、合計面積3,331㎡。これに対し、農地の借り手は1名で、●●●●。借り受ける農地は大字八尋●●●番、外●●筆、合計面積3,331㎡。期間、令和7年4月20日から令和17年4月19日までの10年間で、賃料は物納で10aあたり●●kgとなっています。 4件目。農地の出し手は1名で、●●●●。申請土地は大字新延●●●番、外●●筆、合計面積1,953㎡。これに対し、農地の借り手は1名で、●●●●。借り受ける農地は大字新延●●●番、外●●筆、合計面積1,953㎡。期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間で、賃料は金納で10aあたり●●●●円となっています。 5件目。農地の出し手は1名で、●●●●。申請土地は大字上木月●●●番、面積1,125㎡。これに対し、農地の借り手は1名で、●●●●。借り受ける農地は大字上木月●●●番、面積1,125㎡。期間は、令和7年6月20日から令和15年11月19日までの8年5か月間で、賃料は金納で10aあたり●●●●円となっています。						

	以上で説明を終わります。
会 長	本案については、第一分科会にて事前審査をしておりますので、第一分科会長の審査報告を求めます。第一分科会長、幸田剛君。
分科会長	はい。議案審査報告。議案第3号、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定について5件。上記の議案について、1月9日に第一分科会を開催し、審査の結果、本計画は適当であると認めることに決しました。 以上、報告します。令和7年1月10日、第一分科会長、幸田剛。
会 長	ただ今、第一分科会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はございませんか。
	(質疑・質問なし)
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。
	(意見なし)
会 長	意見も無いようですので、第一分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。
	(「異議無し」の声あり)
会 長	ご異議が無いようですので、議案第3号は全員の賛成により、本計画は適当であると認めることに決しました。このことを鞍手町長へ回答いたします。
	(浦部篤委員 入室)